

添付法令資料 4 :

環境に配慮した商品及びサービスの調達のためのエコラベルの適用手続に関する
2019年2月13日付インドネシア共和国環境及び林業大臣規則
No.P.5/MENLHK/SETJEN/KUM.1/2/2019 (目次)
同月26日施行

- 第1章 総則 (第1条ないし第3条)
- 第2章 エコラベル
 - 第1節 通則 (第4条)
 - 第2節 エコラベルの適用手続 (第5条)
 - 第1款 エコラベルの取得要件の基準 (第6条ないし第11条)
 - 第2款 エコラベルの付与メカニズム (第12条及び第13条)
 - 第3款 省/機関におけるエコラベルの付与 (第14条)
 - 第3節 環境林業省におけるエコラベルの取得手続 (第15条)
 - 第4節 ラベルを付与された商品及びサービスへのエコラベルの表示 (第16条及び第17条)
- 第3章 環境に配慮した商品及びサービスの調達の適用
 - 第1節 環境に配慮した商品及びサービスの調達メカニズム (第18条)
 - 第2節 環境に配慮した商品及びサービスの登録決定 (第19条ないし第24条)
- 第4章 経過規定 (第25条)
- 第5章 終則 (第26条)